



消費税の仕入税額控除のルールが令和5年10月1日から変わります

令和5年3月31日までに登録申請が必要です

インボイス制度 説明会

受講料
無料

令和4年

11/16
(水)

14:00 ~ 16:00

会場 伊丹商工会議所2階

多目的ホール (伊丹市宮ノ前2-2-2)

講師 伊丹税務署 法人課税第一部門 水谷 真人氏



カリキュラム

▶ 14:00 ~ 14:40 インボイス制度導入編

【対象者】消費税の知識から知りたい方

【内容】インボイス制度の概要、消費税の基本的な仕組み

▶ 14:40 ~ 14:50 小規模事業者持続化補助金(インボイス枠)とは

【対象者】小規模事業者(従業員数 商業・サービス業5名以下、その他業種20名以下)

【内容】販路開拓に必要な経費の一部を補助

▶ 15:00 ~ 16:00 インボイス制度基礎編

【対象者】インボイス制度全体の仕組みを知りたい方、インボイス制度への対応について具体的に知りたい方

【内容】インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、インボイス発行事業者の登録申請の方法

定員 30名(先着順)

締切 令和4年11月14日(月)

お申込み方法 FAX 072-775-1223 もしくは QRコードからお申込み下さい

会場でご参加される皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から検温・手指のアルコール消毒(会場入口に設置しております)とマスク着用にご協力をお願いいたします。

主催 伊丹商工会議所



申込・問合せ

伊丹商工会議所

〒664-0895

伊丹市宮ノ前2-2-2 伊丹商工プラザ3階

[TEL] 072-775-1221

[FAX] 072-775-1223

[E-mail] icci20@itami.or.jp

[URL] <https://www.itami.jp/>



お申込みはこちら

申込書

伊丹商工会議所

FAX:(072)775-1223

令和4年11月16日(水) ご希望されるカリキュラムに ○をつけて下さい →	インボイス制度導入編
	小規模事業者持続化補助金
	インボイス制度基礎編
事業所名	
ご住所	〒 -
氏名	
電話番号	セミナー当日直接つながるお電話番号をご記入ください
E-MAIL	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※当所より連絡いたしますので、メールアドレスは正確にご記入ください

※迷惑メール設定を行っている場合は、事前に『itami.or.jp』からのメールを受信可能に設定してください。

会場アクセス

伊丹商工会議所

〒664-0895

伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商工プラザ3階

TEL 072-775-1221

FAX 072-775-1223

阪急伊丹駅またはJR伊丹駅から徒歩7分
伊丹市バス宮ノ前停留所下車すぐ

